



矢吹町議会議長 諸根 重男

町民の皆様、

新年明けまして

おめでとうございます。

皆様には、輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

年頭に当たり、矢吹町議会を代表しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。新しい年が矢吹町に繁栄をもたらす素晴らしい年になりますよう心から願っております。また、皆様方におかれましては、平素より、町政はもとより議会運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご案内のように、国の政治情勢が再始動するなかで、地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しく、特に地方にとっては経済情勢も含め、時代の先行きが見えぬ不透明感を増しております。

そうしたなか、本町においては町民の皆様と一丸となって大震災と原発事故からの復旧、復興の推進に努め、震災から三年十ヶ月が経過し、活気ある復興の町づくりにと着々と進んでいくところであります。

近年の地方分権の進展により、住民に身近な市町村の役割は一層重要になっており、町政においても、少子高齢化への対応、産業の振興、中心市街地等の活性化などの課題が山積みしております。このような様々な課題を抱えるなか、市町村の議会とその議員が果たすべき役割及び責務はますます増大してきております。

現在、よりよい町議会をめざして町内各所において、議会報告会を開催し、参加者からのご意見を頂き、議会活動や町づくりに反映させたいと考えております。さらに、議会基本条例の創設に向け鋭意議論しており、昨年の十二月議会定例会において、議会活性化の一環として次の一般選挙からは現行の議員定数十八名から二名削減し、議員定数十四名に条例改正を行ったところであります。

私ども議員一同、地方分権が進むなか、このような厳しい政治経済状況を踏まえ、執行機関と切磋琢磨しながら、町づくりの主役は町民の皆様であることを第一に、安全で安心な住みよい明るい矢吹町の未来に向け、町民の皆様と一緒に、本年も力一杯努力してまいります。

なにとぞ、これまで以上のご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。最後に、町民の皆様方の今年一年のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、新年のあいさついたします。

議会の動き

12月	11月	10月	9月	8月	7月
3日 議会運営委員会	4日 棚倉矢吹線の整備に関する要望活動	6日 国道4号4車線整備促進期成同盟会地方要望 21日 全員協議会	3日 議会運営委員会 13日 敬老会	7日 第3回白河広域圏整備組合議会定例会 8日 棚倉矢吹線道路整備促進期成同盟会総会 19日 愛知県豊田市議会自民クラブ議員団行政視察 27日 町村議会正副議長・事務局長研修会	14日 日本三大開拓地子ども交流事業結団式 15日 国道4号線整備促進期成同盟会総会 16日 平成26年度東西白河地方町村会議員研修会 22日 全員協議会 27日 第39回福島県消防操法白河支部大会

町議会議員定数が削減される。

《矢吹町議会議員定数条例の一部を改正する条例 議員定数「16人」を「14人」に改める。》
 議員定数について、本町と類似団体との比較や町民からの意見を踏まえたうえで議論を重ねました。「現状維持」「定数削減」双方の意見が出されましたが、議会として議員自ら身を切る覚悟で議会改革と活性化に取り組んでいることを町民に理解してもらう観点から、次期改選時より、現行の定数16人から2人減らし、定数を14人とする合意が図られましたので、12月定例議会に町議会議員定数条例の一部を改正する条例(案)として議員発議により議案を提出し、全議員異議なく原案のとおり可決されました。
 この条例は、公布日平成26年12月24日から施行し、改正後の矢吹町議会議員定数条例の規定は、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。